

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社バイテック
【英訳名】	VITEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 成瀬 達一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川三丁目6番5号
【電話番号】	03(3458)4619(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 成瀬 達一
【縦覧に供する場所】	株式会社バイテック大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目3番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	24,524,195	32,691,333	118,703,987
経常利益 (千円)	187,651	615,500	2,008,740
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	125,824	385,267	1,425,467
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,284	396,665	1,927,688
純資産額 (千円)	11,871,267	13,296,638	13,157,295
総資産額 (千円)	42,039,668	60,873,030	56,460,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.99	28.21	102.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	21.8	23.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月～平成27年6月）におけるわが国経済は、政府による財政金融政策等の効果による円安、株高基調の中、企業業績は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税率引き上げの影響や、ギリシャ問題を抱える欧州経済の混迷、新興国経済の景気減速等が懸念される等、企業を取り巻く環境は不透明な状況が見られます。

エレクトロニクス分野におきましては、スマートフォンの出荷が引き続き伸びており、液晶テレビなどデジタル家電にも一部で復調の兆しが見える一方、デジタルカメラ市場については引き続き縮小傾向となっております。

環境・エネルギー分野におきましては、固定価格買取制度の見直しにより太陽光偏重からバイオマス、風力、小水力、地熱等の再生可能エネルギーがクローズアップされており、また、来年春に予定される電力小売全面自由化に向け、電力売買事業参入を検討する企業への大きなビジネスチャンスとなっております。

当社グループにおきましては、デバイス事業では車載向け半導体、パソコン向けCPUおよびアクセサリ製品が売上に寄与しました。環境エネルギー事業では、現在までに建設した累計23か所のメガソーラーの発電収入が売上・利益に寄与しました。一方、デジタルカメラ向けを中心にイメージセンサ、タッチパネル、メモリ製品の売上が減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は32,691百万円（前年同期比133.3%）となりました。利益面につきましては、経常利益は615百万円（前年同期比328.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は385百万円（前年同期比306.2%）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 1. デバイス事業

デバイス事業につきましては、車載向け半導体が引き続き好調に推移し、昨年度より新規取引を開始したパソコン向けCPUの売上が伸長したほか、パソコン用アクセサリ製品の販売が売上に寄与しました。また、住宅用蓄電池向けを中心にリチウムイオンバッテリーの販売が増加しました。技術開発については、車載オーディオナビ向けの開発として、スマートフォンの各種機能をディスプレイ表示させるソフトウェア開発が伸びました。一方、デジタルカメラ向けを中心に、イメージセンサ、タッチパネル、メモリ製品等の販売が減少しました。

その結果、デバイス事業の売上高は29,332百万円（前年同期比123.0%）、セグメント営業利益は149百万円（前年同期比63.5%）となりました。

#### 2. 環境エネルギー事業

環境エネルギー事業につきましては、現在までに建設した累計23か所（前年同期は10か所）のメガソーラーの発電収入が売上・利益に寄与するとともに、太陽光パネル、パワーコンディショナー等、太陽光発電ビジネス関連商材の売上が前期に比較し大幅に伸長しております。また、新電力会社V-Powerは当社グループで建設するメガソーラー発電所を電源とした、電力小売を加速させております。

その結果、環境エネルギー事業の売上高は3,359百万円（前年同期比499.8%）、利益面については、前期初期赤字を計上しておりました太陽光パネル生産事業の黒字化もあり、セグメント営業利益は507百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,376,358	14,376,358	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,376,358	14,376,358	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	14,376,358	-	5,244,234	-	2,439,768

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,990,900	139,897	-
単元未満株式	普通株式 2,958	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,376,358	-	-
総株主の議決権	-	139,897	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれておりますが、この株式に係る議決権の数12個は上表の「議決権の数」欄には含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式345,100株(議決権の数3,451個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バイテック	東京都品川区東品川3-6-5	382,500	-	382,500	2.66
計	-	382,500	-	382,500	2.66

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は382,507株であります。なお、この他に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が328,400株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,646,710	3,271,329
受取手形及び売掛金	22,690,869	24,427,027
たな卸資産	13,787,292	16,400,568
未収入金	263,299	524,191
繰延税金資産	600,997	414,308
その他	554,365	674,659
貸倒引当金	34,889	35,014
流動資産合計	40,508,644	45,677,070
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	9,287,266	9,802,008
減価償却累計額	540,186	692,017
リース資産(純額)	8,747,080	9,109,991
その他	3,841,401	3,971,331
有形固定資産合計	12,588,481	13,081,322
無形固定資産		
ソフトウェア	93,026	85,915
ソフトウェア仮勘定	111,100	176,956
のれん	92,366	85,878
その他	8,203	12,203
無形固定資産合計	304,697	360,954
投資その他の資産		
投資有価証券	413,293	461,652
出資金	1,791,544	321,544
長期貸付金	78,290	74,827
繰延税金資産	22,784	24,236
その他	822,096	939,742
貸倒引当金	69,102	68,320
投資その他の資産合計	3,058,907	1,753,682
固定資産合計	15,952,085	15,195,959
資産合計	56,460,730	60,873,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,380,615	17,237,201
短期借入金	10,880,968	16,375,383
1年内返済予定の長期借入金	645,000	545,000
リース債務	504,456	530,285
未払法人税等	153,646	152,717
賞与引当金	277,645	168,730
その他	1,842,335	1,716,538
流動負債合計	32,684,667	36,725,857
固定負債		
長期借入金	1,165,107	1,067,378
リース債務	8,493,715	8,876,815
繰延税金負債	177,463	62,190
退職給付に係る負債	261,176	258,908
資産除去債務	470,430	511,622
その他	50,873	73,619
固定負債合計	10,618,766	10,850,534
負債合計	43,303,434	47,576,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,244,234	5,244,234
資本剰余金	2,439,768	2,439,768
利益剰余金	5,397,819	5,510,112
自己株式	555,086	539,435
株主資本合計	12,526,736	12,654,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,537	35,710
繰延ヘッジ損益	16,105	56,209
為替換算調整勘定	572,089	660,648
その他の包括利益累計額合計	628,732	640,150
非支配株主持分	1,826	1,806
純資産合計	13,157,295	13,296,638
負債純資産合計	56,460,730	60,873,030

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	24,524,195	32,691,333
売上原価	22,698,122	30,100,412
売上総利益	1,826,073	2,590,921
販売費及び一般管理費	1,634,849	1,934,000
営業利益	191,223	656,921
営業外収益		
受取利息	508	299
受取配当金	429	-
持分法による投資利益	12,769	48,966
為替差益	40,752	15,514
その他	12,197	51,896
営業外収益合計	66,657	116,676
営業外費用		
支払利息	50,630	103,837
債権売却損	11,346	15,010
その他	8,251	39,249
営業外費用合計	70,229	158,097
経常利益	187,651	615,500
特別利益		
固定資産売却益	2,060	-
特別利益合計	2,060	-
税金等調整前四半期純利益	189,711	615,500
法人税、住民税及び事業税	70,207	127,063
法人税等調整額	974	103,188
法人税等合計	71,182	230,252
四半期純利益	118,529	385,247
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	7,295	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	125,824	385,267

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	118,529	385,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,081	4,826
繰延ヘッジ損益	7,958	72,315
為替換算調整勘定	58,285	86,336
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,222
その他の包括利益合計	38,245	11,417
四半期包括利益	80,284	396,665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,579	396,685
非支配株主に係る四半期包括利益	7,295	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とし、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「ESOP信託」といいます)を前連結会計年度より導入しております。

ESOP信託では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます)を締結しました。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しました。

今後、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時ににおいて、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間307,781千円、328,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間321,128千円

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結子会社である株式会社V - P O W E Rは、株式会社F - P O W E Rの東京電力株式会社への債務1,318,604千円に対し債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	138,540千円	212,175千円
のれん償却額	6,488千円	6,488千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	209,908	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	251,889	18	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(注)平成27年6月24日定時株主総会の決議による配当金の金額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,211千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	23,852,073	672,122	24,524,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	23,852,073	672,122	24,524,195
セグメント利益又は損失( )	235,004	43,781	191,223

(注)セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	デバイス事業	環境エネルギー事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	29,332,147	3,359,186	32,691,333
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	29,332,147	3,359,186	32,691,333
セグメント利益	149,323	507,597	656,921

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円99銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
親会社に帰属する四半期純利益金額(千円)	125,824	385,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社に帰属する 四半期純利益金額(千円)	125,824	385,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,993	13,657

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間336,850株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社バイテック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイテックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイテック及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。